

平成29年村上市議会第1回定例会会議録(第6号)

○議事日程 第6号

平成29年3月1日(水曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

5番 稲葉久美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君

財 政 課 長	板 垣	喜 美 男	君
政策推進課長	渡 辺	正 信	君
自治振興課長	川 崎	光 一	君
税 務 課 長	建 部	昌 文	君
市 民 課 長	尾 方	貞 一	君
環 境 課 長	中 山	明	君
保健医療課長	菅 原	順 子	君
介護高齢課長	富 樫	孝 平	君
福 祉 課 長	加 藤	良 成	君
農林水産課長	山 田	義 則	君
商工観光課長	竹 内	和 広	君
建 設 課 長	中 村	則 彦	君
都市計画課長	東 海 林	則 雄	君
下 水 道 課			
	稲 垣	秀 和	君
課 長 補 佐			
水 道 局 長	川 村	甚 一	君
会 計 管 理 者	中 村	る み 子	君
農 業 委 員 会			
	小 川	寛 一	君
事 務 局 長			
選 管 ・ 監 査			
	木 村	正 夫	君
事 務 局 長			
消 防 長	長	研 一	君
学 校 教 育 課 長	遠 山	昭 一	君
生 涯 学 習 課 長	田 嶋	雄 洋	君
荒 川 支 所 長	小 川	剛	君
神 林 支 所 長	鈴 木	芳 晴	君
朝 日 支 所 長	齋 藤	泰 輝	君
山 北 支 所 長	五 十 嵐	好 勝	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	田	邊	覺
事 務 局 次 長	小	林	政 一
係 長	鈴	木	涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、13番、姫路敏君、25番、板垣一徳君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は3名を予定しております。ご了承ください。

最初に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） おはようございます。鷲ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。私の一般質問の項目は3項目であります。

1項目め、人事評価制度及び職員定員適正化計画について。今年度から市職員の人事評価制度が本格実施されており、また昨年12月には定員適正化計画が策定されました。そこで、以下の点について伺います。

- 、人事評価制度や定員適正化に当たって、客観的な業務量の検証や把握をされていますか。
- 、業務の効率化や業務量の平準化のため、具体的な取り組みや計画はありますか。
- 、現在の職員数が今後5年間維持されますが、組織改編の具体的な計画はありますか。
- 、人事評価制度の導入や評価結果の給与等への反映の必要性や意義についてどのような認識ですか。

2項目め、市民協働のまちづくり事業について。各地域のまちづくり協議会が結成されて間もなく6年目となりますが、それぞれの協議会が地域の魅力づくりに取り組んでいます。少なからず課題等もあるように思いますが、市はどのように認識されていますか。また、今後の協議会やその活動に対して市の果たすべき役割をどのように考えていますか。

3項目め、消防水利について。、水路などの水を利用した古い形式の防火水槽は、土砂や落ち葉が流れ込んで堆積し、消火活動に支障を来すおそれがあります。そのような古い形式の防火水槽

の数やそれぞれの現状を把握されていますか。

、消防水利の保守点検や管理について。消防本部と消防団の役割はどのようになっていますか。
市長答弁をいただいた後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆さん、おはようございます。それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、人事評価制度及び職員定員適正化計画についての1点目、人事評価制度や定員適正化に当たって業務量の検証や把握をされているのかとお尋ねについてでございますが、このたびの職員定員適正化計画の策定に当たり、各課の業務量を人員に換算する等の個別調査は行っておりませんが、これまでも協働のまちづくりや人口減少対策のような新たな業務がふえる中、必要な人員の配置に努めてまいりました。これらのことを踏まえ、現時点での職員配置等をもとに調整したものでございます。

次に2点目、業務の効率化や業務量の平準化のための取り組みや計画はあるかとお尋ねについてでございますが、これまで組織再編計画に基づき、部制の廃止、本庁への事務集約、外郭団体等への職員関与の適正化などにより職員の採用を退職者の3割に抑え、室体制のメリットを生かした相互協力や課内での協力体制を構築しながら業務を遂行してまいりました。業務の効率化につきましては、仕事と向き合っている職員が常に見直しを行いながら率先して進めているものと確信をいたしておりますし、平準化につきましても同様であります。なお、人員の配置につきましては、時間外勤務の状況などを把握しながら見直しを行ってまいります。

次に3点目、現在の職員数が今後5年間維持されるが、組織改編の具体的な計画はあるかとお尋ねについてでございますが、現段階で具体化しているものはございませんが、これまでも議会で述べさせていただきましたとおり、地場産業や地域経済の活性化への対応などにつきましては、平成30年4月を目標に見直しを進めることといたしております。また、組織だけでなく、各課における担当業務につきましても必要な見直しを図ってまいります。

次に4点目、人事評価制度の導入や評価結果の給与等への反映の必要性や意義についてのお尋ねでございますが、人事評価を行うこと、評価を任用・給与等に活用することは法に明記されたものであり、評価に基づいた処遇は適性かつ公正に行われるべきものと認識をいたしております。本市におきましては、職員が組織のなすべき施策の実現に向けて担当となる業務を確実に実施して組織と個人の両方の成長・発展を達成すること、各職員が担っている業務の質の向上を継続的に実現することを目指し、上司と部下が話し合い、実行し、評価結果を確認して次期の育成・能力開発活動につなげていくことを目指しております。

次に2項目め、市民協働のまちづくり事業について。間もなく6年目となり、少なからず課題等

もあるようだが、市はどのように認識しているか。また、今後の協議会やその活動に対して市の果たすべき役割をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、各地域のまちづくり協議会が設立されて6年目を迎えるに当たり、これまで地域の皆様の熱意ある取り組みにより地域の元気づくりが広がっておりますことに深く感謝を申し上げます次第であります。

現在の各協議会の課題といたしましては、役員の後継者不足であったり、参加者の固定化などが生じており、ワークショップなどの手法を用いて解決のための議論を重ねていると聞いております。活動自体におきましては、現在はイベント的な事業が多いわけではありますが、中には地域の課題解決のため、少子高齢化の進展による地域の将来の姿を直視する研修会を始めている協議会も見受けられてきております。全国的にも将来を見据えて地域の課題に対応していく取り組みを行う地域運営組織があらわれており、その取り組みは少子高齢化で今後起きてくる地域課題の解決策を提示しているものと注目を集めています。本市でもこうした取り組みには注目をしており、自分たちが住む地域は自分たちで知恵を出し、汗をかきながらみんなでつくり上げていく機運をさらに盛り上げ、市民の皆さんが主体を持って参画する協議会として今後も継続して活動できるよう支援をいたしてまいります。

次に3項目め、消防水利についての1点目、古い形式の防火水槽の数や現状の把握をされているか及び2点目、保守点検や管理について、消防本部と消防団の役割はどのようになっているかとお尋ねについてであります。水路から水を引き込む形式の防火水槽は市内に49カ所あります。内訳は、村上地区5カ所、神林地区2カ所、朝日地区39カ所、山北地区3カ所です。このうち消防法で有効水利として指定される40トン以上の貯水量があるものは、村上地区が1カ所、神林地区1カ所、朝日地区4カ所、山北地区1カ所となっております。現状把握及び維持管理につきましては、原則として消防機関が行わなければならないこととなっております。この消防機関には常備・非常備消防が含まれ、消防署でも水利巡回点検を行っておりますが、大多数は地元消防団にお願いをいたしているのが現状であります。日ごろからの点検や報告と使用可能な状態を維持するための清掃や除草、除雪作業などの維持管理を消防団に行っていただいております。今後も継続してご協力をいただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、市職員の適正化計画についてですけれども、確かに職員の方とかその部署の業務量という把握がかなり難しいというのはわかります。今回一般質問に当たって過去の行政改革の評価シートとか見ると平成23年度にも検討をしようとしたけれども、だめだったようなことが書かれておりました。

ただ、職員の皆さんは毎日それ仕事としてやっているわけですので、市役所の中でも忙しい部署、

忙しくないと言えば悪いですけども、時期によって多少大分業務の差というものあるのでしょうか、それを例えばこうやって適正化計画に出した場合に、第三者というか、市民にわかりづらいいいいますか、あくまでも市の職員の方の主観的な感覚というのですか、それだけで進んでいくような気するわけです。特に今回は最初の計画を変更してこのまま維持するということになったわけですけども、例えば先ほど市長答弁にありましたように、残業ですか、時間外のそういうものを把握して考えるというようなことあったのですけれども、どうしようもないのですか、客観的な数字を出すというのは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの業務を数値化して見える化を進めながら、その中で例えばそこにおける業務が数値として換算できるのであれば、それを達成するためにどういうスタンスの体制が必要かということを検討しようとした経緯はあるわけでありましてけれども、なかなか行政が担う部分というのは非常にかちと固まった部分がありますけれども、そうでない部分もあるということで、いろいろ業務の内容によっては異なるというのがあります。それを少なからずやはり我々も客観的に評価をいただけるような仕組みをつくり上げたいということでこれまでもやってきているわけでありまして、合併後の例えば退職者の3割補充というのは政策的な判断であります。そういうようないろいろなものを加味しながら現村上市の組織の体制があるわけでありまして、その中で議員今ご指摘のあるそういった客観的な指標、市民にわかりやすいような、わかっているような形というものはこれからも研究を進めながら、それが例えばこれだで行けるよねという形で判断ができたタイミングでは公表をしっかりとさせていただきたいと思っておりますけれども、現時点でもさまざまな形で現在の定員のものにつきましては公表に努めさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 例えば部署によっての業務量の差というのでしょうか、そういうものは例えば明らかに差があるというか、部署のほうでそれ業務をこなすに苦労している場合には、それが例えば組織の改編につながるわけですね。部署はそれでいいですけども、例えば職員一人一人の能力の差と言えばあれですけども、それとか仕事に対する、基本的には皆さん仕事ですので、きちんとやっているとは思うのですけれども、個人個人によっては仕事に対する向き合う姿勢差あるわけではないですか。ありますよね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの個の人格そのものがこれまで積み上げてきた経験ですとかそういうものによって成り立っているわけでありまして、差異は当然あると思います。

私常々申し上げているのですけれども、やはり我々がしっかりとやらなければならない業務というものあるわけでありまして。これを100%こなすために、1人の能力のみならず、複数のチームで

しっかりとそれをつくり上げていくということが大切だという話をしております。議員ご指摘のとおり、一人一人の能力の差は当然あるのだらうと思いますけれども、そこに向き合う姿勢として同じテンションで向き合うということは、これは可能だと思います。その結果、能力の違いによって差が出るということはあると思うのですけれども、そのスタートの時点でみんなが1つの思いに向かって進んでいくということは多分共有できるのだらうというふうに思っておりますので、能力の差があることは否定はいたしませんけれども、その結果業務が滞るということがあってはならないということで常々職員のみennaと話をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 平成28年度から人事評価制度を本格運用されていますけれども、平成23年度に策定された人材育成基本方針ですか、それと今回導入されている人事評価制度、そして適正化計画、これの関係について市ではどのような位置づけといたしますか、その辺のところ教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） まず、人事評価制度を行う前に、平成22年度から人事考課を導入しております。人事考課を導入するに当たっては、給与等に反映しない、昇格、昇任には影響されないということで始めたものでございます。

ただ、平成25年度に地方公務員法が改正になりまして、昇給、それから勤勉手当等につきましては人事評価制度を導入して格差をつけなさいという地方公務員制度に変わりました。この制度施行が平成28年の4月からということになりまして、当市においてもその法にのっとって平成28年の4月1日から人事評価制度を取り入れざるを得なかったというのが実態でございます。

それから、定員適正化につきましては、先ほど渡辺議員からご質問あったように、業務量を把握しているのかということも含めてなのでございますけれども、1つ、定員を算定するに2通りございまして、ミクロ的な方式とマクロ的な方式がございます。ミクロ的な方式は、その業務量を事細かく調査するものでございますが、これについては多額の費用と時間を要するということで、この自治体も取り入れておりません。マクロ的なものについては、定員適正化の中にあるような回帰方式、定員回帰方式でもって定員を定め、また類似団体も定員を比較して地域的、地理条件を加味しながら定員適正化の定数を決めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 私も一般質問の中でこの人材育成というものは、これ今回3回目だと思うのですけれども、そのときにも人事考課制度ということで説明を受けていますけれども、それが係長以上に対しては平成22年度から、市職員全体に対しては平成23年度から試行運用されていると思うのですけれども、計画書見れば1年か2年で本格運用というような計画出していた時期もありますけれども、それが23、24、25、26、27、かなりかかっているわけですが、なかなか本格運用に実施できなかった理由というものは何でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） ご承知のとおり、試行を6年やっています。6年の試行というのは、大変長いと私自身も考えておりますが、なかなか一般的な人事考課について当市に本当に絶対評価ができるのかという、人が人を評価するに当たって制度運用についていろいろ紆余曲折がありまして6年間の試行期間かかっていたということでご勘弁を願いたいと思います。

また、通知等につきましては、今ほど議員がおっしゃったとおりでございますが、今回人事評価の移行に伴いまして、まず係長研修を行って、その係長研修において部下職員に周知していただきたい。それから、組合と交渉してこういう制度を取り入れるので検討していただきたいということで周知を図ったところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 本格実施まで時間かかったわけですが、それが平成28年度から人事評価制度、そしてそこに評価によって職員給与等に差をつけることになったわけですが、まだ実際1年たっていないわけですので、なかなかその評価というものは求めませんけれども、スムーズに国の法律でなったということですが、特に問題なく運用されていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に難しいと思います。確かにそういう形で客観的な指標を設けてその能力を判定していくというのは、非常に大切なと思いますが、重要な視点なのだろうとは思いますが、先ほど議員がいみじくもご発言されましたように、一人一人の能力が違います。係長級が部下または課長補佐、課長級がしっかりと部下、また課長については上司がという形でこの評価を行うわけでありますが、その評価指標がきちんと平らでなければ皆さんに納得をいただくような、また評価をされる側からも納得をいただけるようなそういう評価には至らないのだろうなというふうに思っております。

ですから、そこを埋めるために研修を重ねまして、同一の基準、同一の視点、同一の評価ができるというような形に取り組んでいるわけでありますが、なかなかそこを埋められなければしっかりとした評価そのものを担保することはできにくいなということを私今率直に感じておりますので、これにつきましては人が人を評価するという仕組み、このあり方そのものを含めて我が村上市の組織においてどういうスタイルが一番ベストなのか。これは、法律要件でありますから、していかねばならないわけでありまして、それがお互いに納得をできるということ、これがまた1つ最も重要な部分だろうなというふうに今考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その評価の具体的なものなのですか、大ざっぱで結構ですが、職員の方の何を評価されるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 役職によっては違いますが、まず一番の端的に仕事を見ていて黙って評価するわけにもいきません。当然面談を行って、その職員一人一人の日ごろ思っていること、仕事に対する考え方、それから今こういうことで課題があるということを聞きながら、上司がその部下に対して助言をしたり、次回までにこういうことを一緒に考えていこうということで、お互いの公務員として、市の職員として市民サービスをよくするためにどうしたらいいのかということをお互いに面談で話して、またフィードバックを繰り返して検証を重ねていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 人事考課制度のときの説明ですと、自分で自分の仕事に対する目標を定めて、その到達度というのですか、それに対して評価というような話聞いたのですけれども、今回の評価とはまた違うのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） ほとんど同じでございます。

ただ、6年前と違うのは、若干手直しをしてきたと。評価の仕方、それから細かい評価の段階をもう少し平準化したほうがいいのではなからうかということで、なるべく誰が評価してもいいような格好で評価項目を変えてきたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その評価を受けて、実際給与等に反映させるのは多分平成29年度からだと思うのですけれども、どのような形で反映させるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） これは、村上市だけでございませませんが、年2回の賞与、俗に言うボーナスですが、ボーナスの構成は期末手当と勤勉手当、この2種類で成り立っておりますが、勤勉手当の扶養分につきましてその財源をその扶養分を財源として5段階評価で配分をすると、A、B、C、D、Eという区分があるわけでございますが、Cは標準になります。当然Cが標準になりますが、Cは100ではなくて八十数%というパーセントでもってその評価をA、Bということに上乘せしていく。また、D、Eについてはゼロという格好になってくるだろうと思いますが、基本的に実際問題として評価した場合、そう差はつかないのだろうと、特別な事業を除きまして、そう差はつかないのだろうというふうに見方をしていますが、まだやっていないので、今各課長方が評価をしておりますが、それを評価をまとめて、この評価おかしいのではないですかということで私のほうで各課長さんのほうに戻し入れをして、最終的には市長、副市長の評価をいただくということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 人から評価を受ける、評価されるというのは、正直言って余りいろんな場面

で皆さんがそう思うと思います。議員も選挙という評価を受けて4年間務めているわけですがけれども、例えば職員の方のその制度に対する、国の法律で決まっているのでしないとかできないとかいうぐあいにはいかないのでしょうかけれども、職員の方の、一般職員の方のそれに対する制度そのものに対する考え方とかどう思うかとか、そういうアンケートとか調査、意識調査というものはやられているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特にそういう調査は行っておりません。これは、公務員に求められる国民からの信頼度のあかしとしてこういう形に下さいということ、これが法整備されたわけでありますので、これをしっかりと取り組むというのが基本的な考え方だというふうに思っております。また、議員今ほどご発言ありましたとおり、なかなか人が人を評価する、非常に難しいと思っております。そこに主観が入ってはだめなわけでありますけれども、主観が入る生き物であるのが人間であるというふうに思っておりますので、どこまで制度をしっかりと詳細に詰め切ってしっかりとした評価ができることにつなげていくのかというのが多分大事なことのだろうというふうに私は今の時点で考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この人事評価制度について細かく聞いてきたのですけれども、今回一般質問するに当たって、まず市のホームページ開いて検索で人事評価制度と入れて検索するのですけれども、全然なかったのです。多分載せない理由というものは、何となくは想像できますけれども、今まで話してきたように、この人材育成という大事な施策というのですか、取り組んだわけで、人事考課制度についてはその人材育成方針の中にきちんと取り組みますと上げているわけで、今回全然載っていないというのはかなり違和感を持ったのですけれども、その辺のところ説明お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 職員の評価といいましょうか、組織内での話でございますので、特にホームページで市民に公表するものではなからうということで公表はしないということでございます。それからつけ加えますと、当市の場合給与条例等あるわけでございますが、給与条例の中にも勤勉手当の条文がございますので、勤勉手当についてはこういう項目だけで支払うということになってございますので、そのとおり行っていきたいということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今全然検索に上がらなかったというのは訂正します。わかりました。何かと言いますと、平成28年度の施政方針と平成29年度の施政方針の中に人事評価制度、平成28年度の場合は実質的に運用します、平成29年度については運用していきますと載っていたのですけれども、施政方針の中に言葉として上がっているのにそれを実際市民の方が調べようと思ったときにまずは

インターネットやっている方でインターネットだと思うのです。私は議員ですので、総務課長さんのところへ行けば3階へ下がればいつでも聞けますけれども、その辺のところどうなのでしょう。その制度の詳細までということはないと思うのですけれども、例えば職員の評価制度によってその評価を給与等に反映するということは、市民の皆さん誰も反対しないと思うのです。ぜひその取り組みホームページ載せても何ら問題ないように思うのですけれども、お願いできませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど総務課長申し上げましたとおり、内部事務でありますので、そのところをオープンにしていくことが可能なかどうかということについてもちょっと研究はさせてもらいたいと思いますけれども、それ以外に予算書の給与費明細書でありますとか決算でもそうであります。また、それぞれ職員の人事の状況につきましても、時期を捉えて公表しております。その中でどのくらいの職員数が出て、どういうふうな配置がされていて、何級に何人いるのだというふうなところ、そこを丁寧にお知らせを申し上げればよいという話であれば、その部分については今後広報のタイミング、またホームページでの要するに人件費の公表の部分についてもあわせて検討をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、あくまでも評価という部分につきましては市の内部事務でありますので、そこをどういうふうな、その制度につきましても人材育成計画の中でもその骨格についてはお知らせをしているところでありますので、そのところでさらに足りないということであればもう少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今市長がおっしゃったのは、市人事行政の運営等の状況というものがこれが市のホームページ上に載ってまして、村上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により公表していると。なかなか難しいのだなと思っておりますけれども、制度そのものについてはぜひ、その細かいことというか、評価のどうのこうのではなくて、そういう取り組みをしているということは検討していただきたいと思います。

それで、この項目の最後に副市長にお尋ねします。高橋市長と佐藤総務課長の間には挟まれて言いづらいかもしれないのですけれども、民間の方から賭して副市長になられて、そしてまた経営者としても長くいられたわけですけれども、さまざま大分半年たつてなれてきたかと思っておりますけれども、最初入ったときにやっぱりかなりのギャップとありますが、思うところあったと思うのですけれども、余り差しさわりのない範囲で。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おかげさまで支えられながら務めさせていただいておりますけれども、おっしゃいますように職員の皆さん方は一生懸命その職務に励んでいるというふうな受けとめはしておりますけれども、一つ一つ、一人一人すべからく承知しているわけではありませんが、やはり多少個人の能力の差というものはあるなというふうな率直に感じております。

ただしかし、市長が常に申し上げておりますように、チームで仕事を遂行していくということのその体制といいますか、その姿勢というものは承知をいただいているのだろうというふうに思いますし、お互いにそれを支え合いながら市民の皆様方のために業務に励むということについては、その意思は受けとめておりますので、私の立場としてもさらにより一層職員にはそうした自覚を持ちながら進めていってもらうように総務課長あるいは市長とともに頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。職員の人事評価とか人材育成とか取り上げるに当たりましては、結局それ議員のほうにも返ってくるわけです。今昨年なんかは政務活動費の問題とかさまざま政治の問題で市民とか国民の皆さんの注目を受けているわけですので、議員としてもきちんとやっていかなければならないという思いも込めましてこの人材育成について質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

次に、市民協働まちづくり事業についてであります。先ほども課題等市長答弁のほうにありましたけれども、私もまちづくり協議会の設立準備会の役員を務めましたので、まちづくり協議会が設立される経緯というものは十分承知しておりますし、たしか担当課長は今の総務課長さんだっただと思います。確かにそれぞれの地域でまちづくりの活動されているのは承知しておりますけれども、先ほど答弁にありましたように、何かイベントが多くなり過ぎていて、実際協働のまちづくりの概念についてそこにかかわっている役員の方がどれだけ理解しているか、またそのほか一般の市民の方、住民の方がどれだけ理解しているのか、かなりそのようなところを含めて一緒に市がかかわってやっていかなければならないと思うのですけれども、担当課としてはその辺のところはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 議員おっしゃるとおり、その協働のまちづくりの意味合いについて今まで周知してまいりました。今これからはより一層周知に努めながら支援してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 役員の方初めかかわっている方一生懸命されているのはわかります。ただ、イベントや行事活動することが目的になっているような感じがします。あくまでもそれは手段であって、結局自分たちがそこで生きるということのための活動、そこに向かって手段としてイベントとか活動をされているのだと思います。そういうことをもうちょっとそういう話し合う場、さっきワークショップの形で話し合っている場設けているという話ありましたけれども、その辺力を入れてやってもらいたいと思います。

それともう一つ、塩野町地区の事例なのですけれども、これまで何十年も地区で敬老会やってき

たのです。それが昨年から集落ごとに変ったのです。そうしましたら、全体でやるよりもやはり自分たちの近いところでやるということで参加者が大幅にふえて、だからそんなものの考え方。まちづくり協議会というものは、小学校区単位でやっているわけですが、まちづくり協議会の活動も大事ですが、もう一回昔みたいに、以前みたいに集落の活動の強化というものがしなければならぬのかなという感じ受けました。旧朝日村であれば、公民館活動に対して行政のほうからかなりの支援あったのです。それがまちづくり協議会できたことによってその予算の中で集落活動に対しての補助金はありますけれども、前よりも使いづらいし、やはり集落が元気になれば地域も元気になると思いますので、もう少し集落に対するお金だけの問題でなくて、そういう支援というものは考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、これはやはりまちづくり協議会がみずからの知恵を振り絞ってやればよいのだろうというふうに私は今お話を聞いていて感じました。結果的に今選択をしていただいたのは市民の皆さんであります。これは、市民協働のまちづくりを進めるその大きな柱建てとしてこれが必要だという議論であったというふうに私は理解しておりますけれども、また議員のほうからこれは手段であって最終的な到達点ではないというお話がありましたけれども、まさにそのとおりであります。そういった意味合いも込めまして、今全国いろんなところで小規模な多機能な自治体というようなそういうスキームで物事を進めようということがどんどん、どんどん進められております。

ですから、集落、朝日地区のまちづくり協議会、塩野町地域のまちづくり協議会のほうでそういう例えば仕掛けのほうがいいよねと、そういう仕組みのほうがむしろコミュニティーがしっかり機能するよねということであれば、そういう選択をしていただくということは一向に構わないのだろうというふうに思っております。それを行政がこうあるべきでないですかというようなスタンスではなくて、むしろ市民の皆様方が多分イベントを多くやっていく中で課題も出てくるし、困難にも直面するのだと思います。ならば別な方法があるのではなからうか。それが例えば集落ごとの老人クラブの開催だったということであれば、それはそれで一つの考え方でありますので、そういう形で進めていただいて一向に構わないというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 第2次総合計画の中の基本計画のところにも市民協働のまちづくりの推進のところの項目の中に交付金の拡充及び算定方法の見直しを図りますとあるのですが、これ具体的なものは何かあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 交付金につきましては、今後高齢化率等そんなものを反映しながらちょっと見直しを図りたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 時期的なものというものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） できれば平成29年度中に〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕見直しを図っていきたいなと担当課では考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

時間があれですけれども、3項目め、消防水利について移ります。お手元に配付しました資料ですけれども、これ消防本部が毎年発行しています消防年報の平成27年度版であります。まだこの冊子は完成していないのですけれども、現行ということで一番新しい資料を出していただきました。この表の一番下に書いてありますように、消防水利に関しては基準、基準外関係なく総数を計上したものであるとありますので、例えば防火水槽の20から40立方メートル未満というのは、これ全部基準満たしていないということですよ、防火水槽。20から40というものは、基準に適應していない、おおよそ。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 水利の基準というものがあまして、1分間に1トンの水を放水できるということで、それは40分間持続できるというのが一つの基準になっておりまして、それが40トンの基準のもとになっております。ですから、20トンの防火水槽でありますとそれが20分しかもたないというようなこととなります。ということですので、基準以下というようなこととなります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その地区ごとの数見ますと、かなり旧市町村ごとの考え方がある程度見えてくるのです。例えば山北地区、大半が大型のもので占めています。これは、今回一般質問するに当たり山北の議員さんに聞きましたところ、以前は水路の水を利用した防火水槽もあったけれども、やっぱり落ち葉が入ったり土砂が入ったりで維持管理が難しい。実際に火事の際に消火活動に影響するおそれがあるということで、全部埋設型の防火水槽に変えたそうであります。朝日地区見ますと、中型のもの、40から60未満のものが大半を占めております。

今回この一般質問するきっかけとなりました自分の住む塩野町集落の防火水槽の状況以前から気になっていたのですけれども、昨年の糸魚川大火の状況見ましてやはりこういうこと疑問持っているのであれば取り上げたほうがいいのかなと思って取り上げました。実は、塩野町も防火水槽9カ所あります。それで、基準を満たしているものが1カ所、9カ所のうち1カ所。その1カ所というのは、一番新しく埋設型の防火水槽でありました。結局古い、多分40年以上たっているもの、それがほとんどで、容量が少ないということで基準を満たしていない。さらに、水路の水を利用しているということで土砂が入ったり落ち葉が入って実際火事起きたときに本当に使えるのかなという

心配があります。確かにふだんの今の時期であれば消火栓とか防火水槽でのふたの端っこのほうを除雪していつでも使える状況には管理していますけれども、1度だけ消防団の方が防火水槽の泥上げしているのを見たのですけれども、かなり大変なのです。泥を上げて、その周りが建物があったりして脇に上げられない。さらに、上げたものを、やっとの思いで上げてそれをまたダンプにつけかえて運んで捨ててこなければならぬということで、その維持管理はどこがやるのかということで質問したのですけれども、あくまでも消防団は今実際やっていますけれども、それはあくまでもお願いであって、決まり事として行われているわけではないですね。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君）〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕消防団の役割としまして、やはり地域に根差して機械器具の点検ですとか機械器具等ということでありまして、そちらにつきましてはやはりそういった水利関係も点検等していただくのが職務だと私どもとしては考えておるところでございます。

ただ、私どものほうでもそういったことでいろいろ点検につきましてはさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市内全域にかかるような状況であればいろいろ考えてもらえるのでしょうか。例えば先ほどの数聞けばかなり、特に朝日地区とかその辺の特殊事情みたいなものを感じますけれども、どうすればいいのでしょうか。

今自主防災組織とか活動一生懸命進めているわけですが、話聞きますと集落でそういうものを手伝っているところもあるそうでありまして、もうちょっと行政のほうで何らかの働きかけというのでしょうか、その消防団の活動を言わないでもうちょっと工夫してほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに現場の状態というものを非常に健全な状態に担保しておくというのが大切なことだというふうに思っております。

いずれにしましても、常備であろうとも非常備であろうとも一たび火災が発生したりした場合につきましては、その周辺にある水利につきましてはそれは戦術の中で使っていくという仕組みになるわけでありまして、それをきちんと作り込んでおくということは大切であります。ですから、その部分を消防団そのものの指揮命令系統につきましては消防長が今トップになっているわけでありまして、そういう支配下において戦術的なそういう部分についてをしっかりとやれよという命令につきましては消防団のほうにも行くのだというふうに思っております。

しかしながら、今議員がご指摘のありましたとおり、メンテナンスの部分が非常に難儀をしているというのはこれはまた別の話だと思いますので、それを自主防に委ねるというよりは、しっかり

と行政の公的な施設の管理として少し検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それともう一つあれなのですけれども、現場では保守点検していると。ただ、その状況が消防本部として把握していないのではないかと私思うのですけれども、どうですか。

一つ一つの防火水槽の状況が確かに保守点検は日々消防団がやっていると思うのですけれども、その状況をどこまで本部で把握しているのか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 水利関係につきましては、一応そういった形で点検等行っていただきまして、異常があった場合には私ども報告をいただくような形になっております。その異常あったものに対していろいろ対処させていただくところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 何を心配しているかといいますと、昔であれば日中でも地元に残って仕事されている方、田んぼやったり畑やったり山仕事やったりいたのですけれども、今日中若い方、消防団の方誰もいないわけです。そうした場合に地元の消防団は、自分のところの消防水利について十分承知していますけれども、日中火事が起きた場合にきちんと消防自動車についているタブレットに載っているものであればいいのですけれども、それ以外のものたくさんあるわけで、その実際管理もされていない。かなり心配されるのですけれども、どうなのでしょう。もっと力を入れて管理していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私ども何件か火災昨年中もあったわけでありましてけれども、特にそういった点で点検の不備ですとかそういった形のものを見たこと特にございませんでしたので、それぞれ消防団のほうできちんと管理されているものと、そのように考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 消防団と本部情報を密にして取り組んでいただきたいと〔質問時間終了のブザーあり〕思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 訂正させていただきます。

1項目めの答弁の中で地方公務員法平成25年度改正ということ言いましたが、平成26年の誤りでございましたので、訂正させていただきます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄でございます。高橋市長も市長になってから約1年7カ月くらいになりますか。あらゆるところに懇談の場に出ておりますけれども、非常に人の話をよく聞いてくれて、しかも特に今の村上市の笑顔といいますか、表情が笑顔をつくってすごく雰囲気は相手の方にとっても話しやすく、これがまさにひとりひとりの幸せという感じが出るのかなとつくづく思っております。私も今回提起することもあるのですが、そのような意味から少しだけ期待しながら質問させていただきます。

4項目であります。1項目め、農業問題と今後の米政策の見直しに伴う市の対応について。山間地では耕作放棄地が見受けられますが、今後の対策はどのようにお考えかをお聞かせください。

、平成30年度からの米政策の見直しについては、今後認定方針作成者等の意見を伺いながら市としての生産計画を策定し、支援内容等を提示することとなると思いますが、内容についてお聞かせください。

、今後地域に合った生産目標、作付計画となりますが、どのような変化があらわれてくるのでしょうか。

、新潟の新しい米「新之助」について、村上管内における今年度の栽培見込みが62ヘクタールと聞いておりますが、今後岩船米としての進め方はどのように考えているのでしょうか。

、新之助の品種の特性としてよい点は多いと思いますが、いもち病に弱いという欠点があります。今後の防除体制はどのように行うのか伺います。

、平成30年度から青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が進められております。3月15日までに税務署に申請しなければなりません。この制度の導入と内容については、どのように周知したのかお聞かせください。

2項目め、人口減少対策と婚活事業について。新たな工業団地等も含めた企業誘致についてはどのように考えていますか。

、市では婚活支援事業として実施する事業者へ交付金を交付し支援しておりますが、その内容についてお聞かせください。

、市で本格的に婚活事業に取り組んでみてはいかがでしょうか。本市は、合併して10年目にな

り、いろいろと検証すべき時期かと思えます。本市の現状では、年々独身者が増加傾向かと思えます。そこで、各集落におせっかい屋さんのような人を配置し、各地区との連携をとりながら結婚に結びつける方法等はいかがでしょうか。市長のお考えを伺います。

3項目め、いじめと不登校問題について。 、各学校におけるいじめ問題の指導や現状についてお聞かせください。

、不登校児童・生徒の推移と不登校の理由についてお聞かせください。

、いじめと不登校の関連についてお聞かせください。

、生徒数が減少していく中で不登校数が増加していますが、今後の対策はどのように考え実施していくのでしょうか。

、教育支援センター指導員のかかわり方はどのようになっているのかお聞かせください。

4項目め、岩船沖洋上風力発電事業について、現在事業性評価を踏まえた結果、当初よりも縮小した計画変更となっております。市では、推進する立場として当初計画を達成するために塩谷海岸から胎内市へと連携することにより、当初の計画のように大規模な洋上風力発電事業を推進することはできないか。市長のお考えを伺います。

答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 冒頭議員からは、私のこれまでの取り組みに対しまして感想をいただきました。これからはしっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、農業問題と今後の米政策の見直しに伴う市の対応についての1点目、耕作放棄地の今後の対策はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、現時点で再生利用が可能な耕作放棄地の面積は、水田で28.5ヘクタール、畑地で57.7ヘクタール、合計で86.2ヘクタールとなっております。

要因といたしましては、農業従事者の高齢化及び労働力不足、鳥獣害被害が主なものと考えられます。

今後の対策といたしましては、村上農業振興地域整備計画で定める農用地区域を対象に国の補助事業の活用や地域で取り組んでいる中間山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業を活用して地域での取り組みを推進することにより発生防止と解消を図ってまいります。

次に2点目、平成30年度からの米政策の見直しでは、認定方針作成者等の意見を伺いながら市としての生産計画を策定し、支援内容等を提示することになるが、その内容はとのお尋ねについてでございますが、先日の大滝久志議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、平成30年産からの米政策は生産者や出荷業者・団体がみずからの経営判断や販売戦略に基づき需要に応じた米生産を

行うこととされ、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況を行政・生産者団体・生産者が一体となって推進していくこととされております。このため、本市といたしましても、国からの情報及び県の動向も見据えて岩船米の需要を見ながらどのような米を幾らつくるかなど生産する量や作付方針を決めていかなければならないものと考えております。

議員ご指摘のとおり、JAを中心に認定方針作成者の意見を聞き、生産数量及び販売戦略を構築していかなければならないと考えておりますので、これまでの情報をもとに市農業再生協議会で本格的な検討を行ってまいります。

次に3点目、今後地域に合った生産目標、作付計画となるが、どのような変化があらわれるのかとのお尋ねについてでございますが、国では農林水産業・地域の活力創造プランを策定し取り組んでいるところであります。プランの中で、国内外の需要の取り込み、農地中間管理機構の活用による農業構造の改革と生産コストの削減、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設が行われ、農業の成長産業化の政策を掲げております。今後の変化への対応といたしましては、国が示しておりますとおり、農業構造の改革に伴い、企業的農業経営から生産される農作物を需要に即した形で生産することが必要となってくると考えられます。農産物の流れ、いわゆる市場の要請を消費地のニーズからの確に捉え、これにレスポンスよく対応することのできる生産現場のあり方を構築することが必要であると考えております。

次に4点目、新潟の新しい米「新之助」の岩船米としての進め方はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、本市における平成29年産の作付は現在のところ68ヘクタールとなる見込みであります。県といたしましては、コシヒカリ以外の品種のトップクラスとして新之助を売り出したいとしておるところでありまして、晩生品種のためコシヒカリとの作期分散もでき、コシヒカリ並みかそれ以上の収入が期待できることから、市といたしましても推進したいと考えておるところであります。

なお、1等米でない新之助として出荷できないなど県の統一した規格の中での取り扱いになりますので、県や取り組み生産者と連携を密にし、他の品種とのバランスを考慮しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に5点目、いもち病に弱い欠点がある新之助の防除体制はどのように行うのかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、新之助の品種特性としていもち病に弱いとされております。そのため、県の暫定栽培指針では、葉いもち及び穂いもちの防除は必ず行うこととしております。また、葉いもちは、箱施用剤か水面施用剤で、穂いもちは発生状況に応じて一、二回行うこととしているところであります。

防除体制といたしましては、作付面積が少なく、圃場の点在すること、また晩生品種となるため、中生品種であるコシヒカリBLとの同時防除ではなく、生育状況に合わせた適期の防除となる見込みであります。

次に6点目、平成30年度からの青色申告農業者を対象とした収入保険制度の内容と周知をどのように行ったのかとお尋ねについてでございますが、収入保険制度につきましては対象となる農業者が5年以上の青色申告を行っている実績が基本となりますが、発足時は加入申請時に1年分あれば加入できる仕組みとなっております。平成30年の確定申告の際に新たに青色申告を行う場合は、平成29年の確定申告期限の3月15日までに青色申告承認申請書を税務署へ提出する必要があります。農家への周知につきましては、農協、農業委員会などの関係機関と連携し、農家組合長を通して2月2日から各地区において配布されております営農計画書とともに各農家へ周知をいたしたところであります。

次に2項目め、人口減少対策と婚活事業についての1点目、新たな工業団地等も含めた企業誘致についてはどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、本市の企業誘致を取り巻く状況につきましては、用地の確保と人手不足が大きな課題となっております。現在は、新たな企業誘致よりも立地済み企業に対する支援を優先に取り組んでいるところであります。

一例を申し上げますと、企業誘致奨励条例の適用要件の緩和や高校生の建設現場見学ツアー等の地元への就職奨励事業を進めているところでありますが、今後はU、I、Jターン施策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、現在新たな工業団地についての具体的な計画はございませんが、企業訪問を重ねる中で各企業の動向把握に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、婚活支援事業の内容について及び3点目、市で本格的に婚活事業に取り組んではどうかとお尋ねについてでございますが、本市では若者出会い推進事業を村上市総合戦略に位置づけ、平成27年度から婚活支援事業として少子化の要因となっている晩婚化、未婚化の拡大を防ぎ、人口減少の緩和と地域活性化の推進のため独身男女の出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対しまして1事業当たり50万円を限度額とした交付金を交付しているところであります。平成27年度は、4団体で婚活事業への参加に向けての魅力アップや積極性を高めるためのエスコートセミナーの開催を含めた7事業が実施され、男性101人、女性108人、合計209人の参加があり、32組のカップルが成立しております。本年度は、4団体5事業の申請があり、2月15日現在で3事業が実施され、男性51人、女性39人、合計90人の参加があり、カップル成立も17組と2事業を残してカップル成立の割合は前年度の実績を超えるものとなっております。また、本市が関川村、栗島浦村と締結した定住自立圏形成協定に基づき、若者の地域間交流と定住人口の促進を目的とした婚活イベントも実施されており、圏域全体としての取り組みも始まっているところであります。

議員ご提案の各集落におせっかい屋さんのような人員の配置は、今のところ考えておりませんが、県が推進するICTを活用した結婚マッチングシステムによる婚活サポートや今後導入予定である集落支援員の業務の1つとして活用できないかあわせて検討し、来年度以降も本事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

次に3項目め、いじめと不登校の問題については、教育長に答弁をいたさせます。

次に4項目め、岩船沖洋上風力発電事業について、塩谷海岸から胎内市へと連携することにより当初の計画のような大規模な洋上風力発電事業を推進する考えはあるかとお尋ねについてでございますが、岩船沖洋上風力発電事業の対象エリアにつきましては、風況がよく、風車が設置可能と考えられるエリアを岩船沖洋上風力発電推進委員会で設定したものであり、現在公募により選定されました事業予定者により事業性評価の検討が進められているところであります。胎内市沖においても、洋上風力発電事業の話があることは報道等で承知いたしておりますが、具体的な計画については今のところお聞きをいたしておりません。本市と同様に胎内市沖で計画を進めるには、新たに公募等の手続が必要と考えられますが、今後胎内市沖で計画が進められるようであれば胎内市と情報交換を進めながら連携の可能性も含めて検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の3項目め、いじめと不登校問題についての1点目、各学校におけるいじめ問題の指導や現状はとお尋ねについてでございますが、全国におきましていじめを起因とする子供たちの痛ましい事案が後を絶たない現状を心配しているところであります。

本市におきましては、村上市いじめ防止基本方針により、市の取り組み、教育委員会の取り組み並びに学校の取り組みを定めていじめ防止やいじめ見逃しゼロスクール運動に努めているところであります。学校において基本としておりますところは、早期発見と即時対応、そして未然防止であります。児童生徒へのアンケート調査や適時の教育相談等で早期発見に努めるとともに、疑わしいものも含め、いじめ事案を把握した場合は全職員が組織的に即時対応し、保護者・家庭との連携も密にして解消できるよう取り組んでおります。

なお、本市の現状につきましては、本年度学校側がいじめと認知した件数は、確定数値ではありませんけれども、1月末現在で小学校で8件、中学校で10件となっております。いずれも早期に丁寧に対応してきたため、深刻な状態には至っておりませんが、引き続き児童・生徒のケアに努めてまいります。

次に2点目、不登校児童生徒の推移と不登校の理由についてのお尋ねでございますが、先日の大滝久志議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、不登校児童生徒の推移は平成24年度から平成27年度までで小中学校合わせて70人、67人、67人、72人となっております。児童生徒の在籍者数に占める割合では、県や国と比較しますと高くなっており、深刻な状況と捉えております。

要因についてであります。幾つかの要因が複雑に絡み合っている場合がほとんどで、個々の事案によってもその様相が異なっている現状であります。その中でも主な要因としましては、学習への不安、人間関係の不安、生活習慣の乱れ、そして家庭に何らかの不安を抱えている場合等があると分析しております。

次に3点目、いじめと不登校の関連についてのお尋ねでございますが、いじめにつきましては先ほど述べましたとおり全ての事案が速やかな対応により解消されておりますので、いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席している事案はないと考えております。

次に4点目、生徒数が減少していく中で不登校数が増加しているが、今後の対策はどのように考え実施していくのかのお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でもお答えいたしましたとおり、不登校にはさまざまな要因が絡み合っておりますので、関係機関との連携した対応・対策が必要と考えております。また、教職員の資質向上も大切と考え、機会を捉えてさまざまな研修会への参加を促しております。さらに、市教育支援センターでは、各学校に訪問して現状分析及対策協議を行うなどの連携を行っておりますし、適応指導教室での通室者・保護者等への支援・相談に当たっております。今後は、学校教育課へのスクールソーシャルワーカーの配置も検討し、より専門的な対応が可能となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に5点目、教育支援センター指導員のかかわり方はどのようになっているのかのお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でもお答えしましたとおり、教育支援センターでは不登校児童生徒の実態分析を行い、各学校と課題解決に向けた取り組みを協議しております。

具体的には、個々のケース会議等で関係機関等との協調した連携による児童生徒及び保護者への総合的な支援を調整役として担っているところであります。また、適応指導教室では、なかなか再登校のできない子供たちの心の支えになる居場所として通室者一人一人の状況に応じた支援はもちろん、保護者・家族に対しましても支援・相談に当たっております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 答弁ありがとうございました。

耕作放棄地の原因等いろいろあるのですが、例えば畑状態になるところであればいろいろな作物も栽培できますけれども、何も栽培できないとなるとやはりいろいろと考えることがあるのですが、市長は蜂蜜やっている業者が土地を買いいたいという話は聞いたことありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 養蜂の事業者さんがそういう形でアプローチをされているということはお聞きをしておりますし、また幾つかの提案もいただいておりますけれども、直接その土地を特定をして借りたいという話までは私は聞いておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった話も聞こえてくるのですけれども、蜂蜜についてもニセアカシアはだめなのですから、花のハーブ、これは北海道で観光地になっておりますけれども、そういったことをして観光の面からも考えていってほしいと思います。時間もないので、余り追及する話もできないのですけれども。

先般も同僚議員のほうから今の農業関連法案の土地改良法の一部見直しといいますか、その中でのすけれども、今の農林水産業のほうから余りいい情報入ってこないのですが、私もお願いしてあるのですけれども、話のかみ合いもできないと思いますけれども、その中でこの前農地中間管理機構のこの貸借の関係なのですけれども、この法律では要するに農業者の同意を求めないで基盤整備ができる制度の創設なのですけれども、1つだけ気になるのは、この間副市長も答弁したと思いますけれども、この農業基盤整備というものが私にとっては、神林地区の大圃場整備、圃場整備は田んぼ拡張してパイプで揚水をやると、パイプかんがい。この基盤整備というものは、今までその圃場整備終わってから土地改良の窓口でやっていたのですけれども、市内でも数人実際やっているのですけれども、そういう一部分の田んぼの例えば湧き水出てくるとか田んぼが深くて機械が入りにくいとか、そういったものを基盤整備と私は感じているのですけれども、どうも今回議員もそういったことを分析したのか、その辺はわからないのですけれども、ここに基盤整備と出てくるのです。ですから、どこまでやるのか。農林水産課長わかってくれれば聞きたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） いわゆる議員ご指摘の部分につきましては、基盤整備といえはいわゆる面とか水路とか道路とか、いわゆるそういうライフラインも含めてそういうものがいわゆる基盤整備になるのだと思います。

圃場整備といえば、そういう線引きはないのですけれども、一概的に言えばいわゆる面かなというようなことで一般的には考えられているのではないかと思われま。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 加えて申し上げます。

土地改良事業部分の例えば国のほうの制度設計上の資料を拝見させていただきますと、例えばため池事業でありますとか今ほど課長が申しあげました用水とか、そういう面的な整備の部分について集約をした上で、それが今までは地権者の同意が必要だったのだけれども、地権者がその集約に応じているということは、そこを面として集約できているわけでありますから、そこを速やかにそういう基盤の整備に持っていける、そういう仕組みをつくっていかうということだということで資料の提示はいただいております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 米政策の見直しについては、私も振興局に情報入れたのですけれども、大枠の枠づくりも何かおかれているような感じで、恐らく情報、答弁の中でも情報不足というようなこととおられましたけれども、3月末までに大枠決めるような計画なのですけれども、その後になりますとやはりそれに向かって旗振りするのは市の再生協議会なのだと思いますけれども、課長のほうからわかる範囲内でその辺のことお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今県の振興局のほうで管内の認定農業者、ＪＡさんとか集めて意見交換というか、そういうものを２回ほど実施しております。その中では、なかなかこういうふうに具体的にというような話はまだ出ておらない状況です。また、県のほうでも２回だったと思いますが、県のほうでそういう検討会をしていると。当方におきましての局の情報では、局の意見交換の中ではやはり農家の方々に何かを示さないと具体的に農家の方々がどう生産したらいいのかわからないというようなことで、やはり何かは示さなければならぬのではないかという議論はありますけれども、具体的にそれが何かとかいつとか今後どうしていくかというまだそういう議論にはなっていないのが状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それで、次の新潟に新しい米「新之助」がデビューするのです。前の県知事も大いに盛り上がって随分進めてきたのですけれども、この新之助についてちょっとあれですけれども、これを進めるには誰もがつくれぬわけですし、今両ＪＡのほかに研究会の人がまず新潟ゆきと横山商店株式会社。この民間の研究会の人がいるのですけれども、その中で今の答弁の中で全体で68ヘクタールと聞いたのですが、私の資料では62.36ヘクタールなのですけれども、この平成29年度の栽培する栽培者の見込み数といいますか、にいがた岩船ＪＡでは14名、ＪＡかみはやしでは15名、新潟ゆきさんは1名で、横山さんが7名の方が栽培するわけで、この辺では課長、一番最初が肝心なので、デビュー戦、これはブランドとしては一番重要な出発点だと思います。コシヒカリにおいても、近年1等米比率が逆に一般新潟米より悪いような状況になっておりますけれども、そういったイメージが問題になってきますので、この今言った数人の方が栽培するわけですけれども、その辺の重要なこれからの指導等も含めてどんなふう考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 新之助につきましては、コシヒカリにかわるものということで今市長が答弁いたしたところでございますけれども、議員ご指摘の個数までは具体的に当方はまだ把握しておりませんが、いわゆる研究会をやはり立ち上げてやっていると。その中で4つのグループがありまして、それぞれの面積に応じたり、そして栽培場所に応じたりして、生産工程管理をきちっとしていくというふうないわゆる栽培管理をきちっと県とともに指導、そして助言を受けながら栽培してきちっとしたものをつくっていくというそういう生産体制でいますので、当方としてもそういったことを十分重視してコシヒカリにかわる優良な品種でございますので、推進していきたいというようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も刻々進むわけですので、答弁のほう簡潔明瞭にお願いします。

次の婚活の関係でお願いしますが、実際に取り組んでほしいという私のことでございますけれども、あちこち私ども研修に行ってきましたけれども、その中でやはり移住あるいは市税の持ってい

る市なんかはいろいろな補助制度も設けておりますけれども、この移住とかはお互いに各市がもう競争になって取り合いしているような感じに見受けられるのですが、本市の私のこの考えというものは、実際この本市にいる人で結婚しない人がふえていくわけですよ。要するに、その人たちが結婚することによってカップルが生まれてくるわけなのですけれども、一番大事な宝が眠っているような感じ見受けられるのです。そういった方を何とかしてやりたいというのが私の考えなのですけれども、行政のことも新年度の予算こういうグラフであらわしてくるのですけれども、これは当然総合計画を基本として各款ごとに予算計上してくるわけですし、例えばあらゆる目的に向かって事業を行う関係で、高騰な順に円を描いて、その円の線上が目標値、これは短期のものもありますし、長期のものもあります。その目標値の100%のところはその円の線として、ことしはこれぐらいのところとって点をあらゆるつけていって、その点と点を線で結んでいくとぱっと見た場合にああ、うまくいっているのだと、全体的に。そういう感覚はもうすぐわかるのですけれども、このグラフですと何%、何%としかわかりませんが、それも一つの手法なのだけれども、そういった場合に、私今言っている結婚する人がいて人口増につながらないというのは、ぱっと目についてこないのです。ですから、そういった例えばそういうことをしていると極端な高きなあって、ああと思って危機感が湧くけれども、要するに危機感がないのです。

私今市長にお伺いしたいのですけれども、今まちづくりで各地区歩いている都岐沙羅パートナーズセンターの局長している斉藤さんは、その人によるとやはり山北でもあらゆるところに關係して今やっているのですけれども、その中で各年代ごとにアンケートとっていった調査した中で、一番若い人、独身とかその關係でその人たちを少数派と言うのです。ですから、少数派は集まる場がない。そして、例えば集落の總會にばかり、あらゆるその会場には余り行かないし、そういった声も聞くことがない。そういう人たちを少数派と言って、中高年層の大勢の層の人に埋没してしまうということなのです。ですから、これから未来に向かってやはりそういった人たちの話が重要になってくるのかなと、例えば20年先、30年先のことを考えますと。

市長、どう思いますか、そういうことに対して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいまの議員のほうからさまざまご指摘、またご提言をいただいたわけがありますけれども、少数の意見、それが大きな仕組みの中で埋没をしていくところのちょっとどういう状況なのかが少しよく理解していないのでありますけれども、私を知る範囲においては山北においては各年代層でそれぞれコミュニティーができていて、その方々がしっかりと取り組みを進めていて、例えば若い世代の発案したものについてしっかりと中高年齢層が応援をし、地域が応援をして例えばイベントにつなげている。そういうようなものとかいろいろあるなというふうには実は感じているものですから、その少数の意見がその中に埋没されていって、それがしっかりと表に出てきていないという状況というものがもしあるようであればまた調査をしてその状況につい

ては把握をしたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひそういった声も聞きながら、婚活の関係も今私ども去年ですか、島根県の雲南市行ってきたのですけれども、その婚活のことは見てこなかったのですけれども、そこでも婚活やっているということなのですが、ぜひこれから本市でもそういったことに力を入れて考えていってほしいと思います。

次に、いじめと不登校の関係に入りますけれども、まず教育長にお伺いしますけれども、〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕不登校のその児童生徒はいつごろからとか、例えば教育長としては保育園のことはわからないと思うのですけれども、私は保育園のころからの延長もあるのか、それとも小学校から始まってそれに不登校になっていくのかなと、そういうことをお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 子供によってどの段階で発生するのかわからないのですけれども、やはり保育園、幼稚園も含むのかわかりませんが、そういうところからなかなか登園していない状況があるのは存じております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その点で、私前から一貫教育といいますが、特に幼保から。前の教育長からもよく答弁もらったのですけれども、行動連携しているということで、そういったやはり人間が一生社会人になるまでやっぱりそういった一番大事な3歳ごろからのそういった順調に育てていく、人間として教育していくのが重要なのかなと常々思っているものですからそういうことを聞いたのですけれども、ぜひそういう観点から考えていってほしいと思います。

それから、この対策についてですけれども、教育長、今全国的に話がある眠育についてはどういう考えですか、眠育。

〔「眠育」と呼ぶ者あり〕

○17番（木村貞雄君） 要するに、睡眠時間を取る教育なののですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、睡眠というものは、睡眠そのものが、物も大事なののですけれども、家庭においてやはり十分生活習慣の一環として大切にしていかなければならないものだと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本市においても、先ほど不登校数小学校と中学校と聞いたのですけれども、やはり中学生が多くなるということは、中一ギャップということ考えられますのですけれども、この眠育のちょっと話しますけれども、規則正しい生活リズムを身につける眠育ということ、これが

県内の小学校でも結構取り入れて始めているというところがあります。この前日報の記事にこれ出たのですけれども、三条市と燕市の一部ですけれども、これは2週間そういった生活リズムの中で睡眠時間を記録するのを導入しているわけですけれども、三条市は市を挙げて子供の成長に合わせたその眠育の取り組みを本格化させるそうであります。

この人は、福井県のNPO法人の理事長である前田勉さんという方が一生懸命やっているのですけれども、その方は熊本大学の三池輝久名誉教授と共同研究というか、取り組んできたと言われてはいますが、これ読んでみますと、この眠育に取り組んだきっかけは、福井県内の中学校で不登校が問題になったことだったということなのですけれども、ある小学校の卒業生の1割が中学進学後に不登校になっていることがわかったということで、午後10時半以降に就寝する子供が42%で、7%は11時半以降に就寝していたということで、その調査をもとに保護者に面談して改善を促して次年度から夜更かする児童が減少して、5年後には〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕進学後に不登校になる子供はゼロになったというそういうことなのですけれども、ぜひそういった考え方もあるということで進めていってほしいと思います。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に確かに睡眠の確保というものは大事です。例えば中学生などは、スマートフォン、それからゲーム等のあれで夜遅くまで起きている。そういう状況も見受けられます。そのようなことに関しては、PTAと連携しながら対策を立てているところであります。

それから、睡眠時間の確保につきましても、各学校レベルでは定期的に期間を決めてどれくらい睡眠時間を取っているか。望ましい睡眠時間が確保できるように家庭に協力を求めているところであります。今後も継続してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に、時間もないので、岩船洋上風力の関係で課長にお伺いしますが、私ども基礎工事の詳細、検討ということで資料をもらったわけですけれども、この南側のほうでジャケット式プラス杭式基礎が実行可能となっていますけれども、この杭が2,500ミリの鋼管杭なので、こういったことは可能性があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） ジャケット式と鋼管杭の工法でございますけれども、技術的には可能でございますけれども、コスト的にモノパイルのほうが安価だということで、現在事業者のほうはそのモノパイル式を検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に市長に、私胎内市のほうという話出したのですけれども、これはよその市を干渉するぐあいにはいかないし、そういった考え方でなくて、この大きな事業、もう日本で初というこれだけの計画を立てた事業でありますので、やはりこの小規模、5分の1ですとやはり

ビジネスにはなりません、実際。ですので、やはりそういった村上市だけでなく、やはりそういった世界的にこのやっているところは杭の連携して送電も海底にめぐらしてやっている事業なので、大きな事業なので、やはりそういった隣の市と連携した形でもいいですので、ぜひ成功させていてもらいたいと思いますが、一言市長をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在事業予定者のほうで事業性評価の段階でありますので、私のほうから事業そのものがビジネスになるかならないかにつきましては言及を避けさせていただきたいと思っておりますけれども、あと一般会計における洋上風力の位置づけというものは、これは何も我が村上市のみならず、経済産業省を中心として大きな国のエネルギー政策の中で議論がされていて一般会計をターゲットにされているということでもありますので、これは一自治体のみならず、我が国全体で取り組むこと。その1つ目のエリアとして村上市岩船沖が選択されたという認識で私おります。

昨年県のほうでもこの新潟県全体の沖合における一般会計においての洋上風力については研究をするというコメントもいただいているところでありますので、そういった枠組みの中でしっかりと取り組みを進める。その中で隣接する自治体と連携ができるものであれば、それはしっかりと連携をする協議をしていくということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） どうかよろしくをお願いします。

最後になりますけれども、このたび退職なされます課長さん、支所長2名含めた8人の皆さん、大変ご苦労さまでございました。私も何かというと合併後お世話になったこともあると思います。本当にありがとうございました。今後とも退職して今までの経験を十分に生かして、そしてこの村上市のためにまた頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。〔質問時間終了のブザーあり〕

それでは、終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。（拍手）

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） 日本共産党の竹内喜代嗣です。通告いたしました8項目について質問申し上げます。

それでは、最初に1項目め、市の基幹産業である農業振興についてお伺いをいたします。市の農業が低米価による後継者不足で危機的状況に立ち至っています。そこで、次の点で市長のお考えを伺います。

、米市場の傾向は混迷し、より低米価に向かっています。戸別所得補償制度の復活を市としても国へ要望すべきではないですか、伺います。

、アベノミクス農政は、日本農業を根底から破壊する戦後最悪の農業破壊農政ではないですか、伺います。

、2014年は国際家族農業年でした。地域を支える小規模家族農業が地球を救うと言われています。小規模家族農業振興を図るべきではないですか、伺います。

大きな項目の2項目め、県の地域医療構想と現状についてお伺いをいたします。地域医療にとって医師不足や計画検討されている病床削減は地域の存続がかかった問題です。そこで、次の点を伺います。

、現在の介護療養病床の数と県の素案はどうなっていますか、伺います。

、村上総合病院と県立坂町病院は、総合病院の基準から見て常勤医師の充足率はどうなっていますが、伺います。

、新潟県委員会主催で新潟県の共産党の県議、市議、町議等関係者、そして井上参議院議員、武田参議院議員、藤野衆議院議員が同席をいたしまして対政府要望を行いました。直接お話を伺って要望してまいりました。そこで話題になったのは、医師の緊急派遣制度創設を切実に訴えて要望してまいりました。市としても要望していくお考えはないでしょうか、伺います。

、厚生連村上総合病院の移転先の土壌調査結果はどうなっていますか、お伺いをいたします。

大きな項目の3点目、下水道料金の統合について。、県内で料金を統一していない自治体の数を伺います。

、下水道事業会計は企業会計ではないので、料金を統一しやすいと思いますが、市長のお考えを伺います。

大きな項目の4点目、村上駅と坂町駅の利便性の向上についてであります。昨年度私ども日本共産党で新年度の予算要望を行いました。その際にお答えいただいた内容で、、村上駅の東西連絡通路はJRが橋上駅しか許可しないというようなくだりがあったのですが、お伺いいたします。

、米坂線への乗りかえ駅である坂町駅のバリアフリー、エレベーター設置について、国土交通省では今まで要望は村上市からはなかったというようなお話でしたが、市としては改めて国に要望するお考えはないですか、伺います。

大きな項目の5つ目、子育て支援の現状についてお伺いをいたします。、母子手帳発行数は何

冊ですか。つまり今現に妊産婦の方がどのくらいいらっしゃるかということですが。

、生まれた赤ちゃんが4月1日現在充足率は100%と、保育所大丈夫だよという担当課長のお話だったのですが、これらの方々が産休明けに預かってもらえるのでしょうか。対策はあるのでしょうか、伺います。

、国の家庭的保育支援事業について伺いを。対応する事業としては、国の家庭的保育支援事業がよいのではないかと私考えましたのですが、伺いをいたします。

6番目、公共施設の統合についてであります。、学校統合で3校を1つに統合というのは例がないので、慎重にすべきではないかというご意見を伺いました。お考えを改めて伺いいたします。

2点目、荒川地区の公民館と保健センターの施設統合新築では、市民の方から意見を求めて進める考えはありませんか。これは、私もこの要望を聞きまして思ったのですが、市の生涯学習センター今ナポオーテになっていますけれども、あれがつくられるときにはもう何回も何回も会議を開いてやったようなのですが、こういう要望ございました。

7点目、子供の貧困解決についてでございます。厚生労働省ですかでの統計では、、全国で6人に1人ということですが、深刻な状況だと思うのですが、市の子供の貧困率はどうなっているのか伺いをいたします。

、子供たちの中で差別が起きないためにも、就学援助の申請は全員申請とすべきではないでしょうか。前段でお聞きをした子供たちの置かれた経済的な状況を把握するためにも有用かと思いません。

、子ども食堂やフードバンク、学習支援を検討する段階ではないですか、伺いをいたします。

最後8番目、大きな項目の8番目でございます。神林地区の堀川浸水想定、これは羽越工事事務所のホームページに掲載をされていたものでございますが、この番目、この掲載されていた平成19年の想定は改善するはずもないのですが、どういうふうに検討されているか。そして、その対策を伺います。

最後に、おおむね2級河川は10年に1度の水害を想定した堤防で築堤されているというふうに伺いましたが、田んぼダム制度、田んぼダム、多面的利用の今政策になっているのですが、この制度を充実して対策とすべきではないですか、伺いいたします。水田の多目的利用についてでございます。

それでは、一旦降壇いたしまして、市長の積極的なご答弁をお願いをいたします。以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の8項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、市の基幹産業である農業振興についての1点目、米市場の傾向はより低米価に

向かっており、戸別所得補償制度の復活を市としても国に要望すべきではないかとのお尋ねについてでございますが、現行制度では米の直接支払交付金を平成30年産から廃止することとし、その振りかえ・拡充として、水田だけでなく、畑・草地を含めて農地を維持することに対する多面的機能支払交付金、主体的な経営判断により水田フル活用を実現する水田の有効活用対策の充実、コストダウン・所得向上を図るための農地集積による構造政策の拡充等を行っているところであります。米価の上昇がなかなか見込めない中、農家の所得の安定を図るためには、米の作付計画と販売戦略及び地域的な施策も必要であると考えているところであり、現在の段階では平成30年産から廃止される予定の米の直接支払交付金の復活を国に要望することは考えておりません。

次に2点目、アベノミクス農政は、日本農業を根底から破壊する戦後最悪の農業破壊農政ではないかとのお尋ねについてでございますが、国の農業政策は生産コスト削減、農業構造改革等によって成長産業化を図ることといたしております。本市におきましては、地域の実情や特性を捉え、現行制度及びこれからの米政策に対応していくことが重要と考えておりますので、これから進められる具体的な施策をもとに、生産者及び生産者団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、2014年は国際家族農業年でしたが、地域を支える小規模家族農業振興を図るべきではないかとのお尋ねについてでございますが、議員のご指摘されております小規模家族農業が地域を支えているというお考えにつきましては、これまでの我が国の農業の成り立ち、その変遷を考える上において紛れもない事実であると私も認識をいたしております。そのことを踏まえた上で、多様な地域性を有する本市の状況を十分考慮し、それぞれの地域にどのような農業形態が経営上必要なのかを見きわめ、効果的な施策を講じていくことが必要と考えております。

次に2項目め、県の地域医療構想と現状についての1点目、現在の介護療養病床の数と県の素案はどうなっているかとのお尋ねについてでございますが、現在市内の介護療養型医療施設数は3施設で、定員が177人となっております。また、県の地域医療構想（案）は、2025年に向け病床の機能分化・連携を進めるために圏域ごとに2025年の医療需要と病床の必要量、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4つの医療機能に区分し推計をいたしております。慢性期には、長期にわたり療養が必要な患者及び重度の障がい者や筋ジストロフィー患者、また難病患者等を入院させる機能と位置づけられており、下越圏域では2014年時点で591病床であります。2025年の推計では477病床となっております。

次に2点目、村上総合病院と県立坂町病院の医師の充足率はとのお尋ねについてでございますが、平成29年1月現在、常勤換算の充足率といたしましては、村上総合病院が120.8%、県立坂町病院が87.8%となっております。

次に3点目、共産党議員団が国に要望してきた医師の緊急派遣制度創設を市として要望していく考えはないかとのお尋ねについてでございますが、県では今年度新潟県地域医療構想を作成中であり、その中の施策に医療・介護人材の確保・育成を掲げ、取り組みを進めていく予定となっております。

ます。本市におきましても、県の地域医療構想に基づいて医師の確保に向けた取り組みを強力に推進してまいりたいと考えております。

次に4点目、厚生連村上総合病院の移転先の土壌調査結果はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、平成28年第1回定例会での議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、移転候補地の一部につきましては工場跡地であり、平成15年度に土地所有者でありました前田製管株式会社が一般財団法人新潟県環境衛生研究所へ土壌調査を依頼し、調査の結果基準値を超過する値が検出されました。汚染された土壌につきましては、山形県の処分場に搬出し、新しい土壌に入れかえ、恒久的な処理を行っております。その後土壌汚染対策法の改正があり、新たに開発等の形質変化を行う場合は改正後の方法により土壌調査を行うこととなっており、移転候補地の一部である工場跡地につきましては現在の所有者であります村上駅西開発株式会社において土壌の調査を行っていると同っております。また、調査結果につきましては、いましばらく時間を要するとのことでもあります。

次に3項目め、下水道料金の統合についての1点目、県内で料金を統一していない自治体の数はお尋ねについてでございますが、合併した17市1町のうち下水道料金を統一していない自治体は、本市を含めて3市1町の4自治体であります。

次に2点目、下水道会計は企業会計ではないので、料金を統一しやすいのではとお尋ねについてでございますが、下水道料金の統一につきましては、平成25年9月の定例会におきまして料金を統一するための条例案を可決いただき、料金の急激な増減を緩和する措置といたしまして、平成26年4月から平成30年4月までの5カ年で基本料金を統一するため段階的調整を行っているところであります。その後従量料金の統一を行う予定としており、現在上下水道料金の検討を行っていただく組織の設置準備を進めているところであります。下水道料金は、上水道の使用水量にかかわるところが大きくありますので、使用者の負担が偏ることがないように上水道料金とあわせ統一を進めてまいりたいと考えております。

次に4項目め、村上駅と坂町駅の利便性向上についての1点目、村上駅の東西連絡通路は何ゆえ橋上駅しかJRが許可しないのかとお尋ねについてでございますが、JR村上駅を東西に往来できる連絡通路につきましては、これまでJR東日本新潟支社と協議を行ってまいりました。JR東日本新潟支社からは、連絡通路の整備に関する許可条件といたしまして、単独の連絡通路の整備は認められず、現在設置されているエレベーター付きのホーム間の跨線橋を有効活用し、駅の橋上化をあわせて計画することを提示されているところであります。橋上化により通行者の防犯上の安全・安心が確保されることや工事期間における安全確保、事業費の軽減、完成後の維持管理費の軽減及び駅舎の整備により改札口の整備が可能となるため、JR利用者の利便性が向上し、交通結節点としての機能向上が図られるとの説明を受けているところであります。

次に2点目、坂町駅のエレベーター設置について市として国に要望する考えはないかとお尋ね

についてでございますが、エレベーターの設置につきましてはＪＲ、国、自治体の３者による協力が不可欠なことから、ＪＲに対しまして平成28年11月に新潟県鉄道整備促進協議会が行う要望事項に坂町駅のエレベーター設置に関しての協力を要望しており、その結果を踏まえまして国への協議または要望を行うことといたしておるところであります。

次に５項目め、子育て支援の現状についての１点目、母子手帳の発行数は何件かとお尋ねについてでございますが、本年２月20日現在で314件となっております。

次に２点目、生まれた赤ちゃんを産休明けに預かってもらえるか、また対策はあるのかとお尋ねについてでございますが、市内の保育園では生後４カ月からの乳児をお預かりいたしておりますが、産休明け２カ月の乳児につきましては首も座っておらず、安全面や受け入れ態勢の面から受け入れは行っていない状況であります。なお、ファミリー・サポート・センターでは、生後３カ月からの利用が可能となっております。

次に３点目、国の家庭的保育支援についてのお尋ねでございますが、現在市内で実施しているところはありますが、３歳未満児の保育ニーズが高くなっていることから、必要に応じて家庭的保育事業についての周知を図っていくことといたしております。

次に６項目め、公共施設統合について及び７項目め、子供の貧困解決については、教育長に答弁をいたさせます。

次に８項目め、神林地区堀川浸水想定についての１点目、平成19年の想定は改善されたのか、その対策についてはとお尋ねについてでございますが、平成19年度に県が公開した荒川水系堀川浸水想定区域図の改善につきましては、新潟県において平成24年度と平成25年度に長松付近の左岸堤防と旭橋付近の両岸堤防のかさ上げ工事を実施していただいているところであります。また、羽越河川国道事務所では、水の流れをよくするため、荒川の河口砂州の掘削とあわせて堀川合流点の掘削も行っております。

次に２点目、10年に１度の水害を想定した堤防であり、田んぼダムの制度を充実して対策をすべきではないかとお尋ねについてでございますが、平成19年７月に新潟県が作成した荒川水系堀川浸水想定区域図では、30年に１回程度起こる大雨を想定したものであります。また、堀川水系では、４集落で田んぼダムに取り組んでおります。これらのことを踏まえ、今後も現行の仕組みの中で田んぼダムの取り組みを推進してまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、竹内議員の６項目め、公共施設統合についての１点目、学校統合で３校を１つに統合は前例がないのではないかとお尋ねについてでございますが、昨年策定しました村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針におきましては、３校の統合方針は１校で、残りは２校の統合であります。合併前の平成２年度の朝日中学校は６校を、平成16年度の山

北地区の小学校統合では4校統合が2校で行われております。

次に2点目、荒川地区公民館新築に当たり、市民から意見を求めて進める考えはないかとお尋ねでございますが、今年度基本設計を着手するに当たり、住民の皆様からご意見をいただく機会として、昨年9月14日に説明会を行い、施設の整備目的や概要などについて利用者を初め住民の皆様からご意見もいただき、ご理解をいただいたところであります。今後も住民の皆様と親しまれる施設となるよう事業進捗状況など随時情報提供に努めてまいります。

次に7項目め、子供の貧困解決についての1点目、市の子供の貧困率はとのお尋ねについてでございますが、先進国では相対的貧困という概念が使われておりますが、相対的なものであること、等価可処分所得の中央値の半分未満の割合という計算方法と理解しております。また、内閣府が子供の相対的貧困率を平成24年に16.3%と、またひとり親世帯の貧困率は高いということも公表されておりますが、本市の実態は把握しておりません。

次に2点目、差別が起きないためにも就学援助申請を全員申請とすべきではとのお尋ねについてでございますが、就学援助制度につきましては現在学校を通して保護者全員へ案内文を配布するとともに、市報やホームページを使って周知しているところであります。また、学校におきましては、通常の申請期間以外でも随時制度に該当すると思われる保護者で未提出の方には声がけを行っておりますが、今後も引き続き機会を捉えて制度内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に3点目、子ども食堂やフードバンク、学習支援を検討する段階ではないかとお尋ねについてでございますが、子ども食堂につきましては生涯学習課において今後調査研究を行い、モデル的に実施したいと考えております。また、学習支援につきましては、福祉課において平成29年度から生活保護世帯と生活困窮者世帯の小・中学生を対象として1日2時間、月5回程度の学習支援を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、ちょっと順番を変えてお伺いをしたいと思います。

それで、お話ししたいのは、先ほど木村議員もおっしゃいましたけれども、市長の一人一人を大切にす姿勢あるいは瞳輝く施策をという点では、私も大いに共鳴するものでありますし、改善が進んでいることも感じておりますので、その辺はご理解いただいてご回答願いたいと思います。

最初に、神林地区の堀川の浸水想定についてでございます。ちょっと資料配付でこれも頼めばよかったのですが、堤防について改修も行われているということではございましたが、お聞きをしたいのは、たしか資料で配ったような気もするのですが、要するに現在の荒川の堤防がかつての大水害のときの流量に対して9割程度の流量を想定して築堤をされているものだということでありまして、それで、あの大水害が200年に1度あるいは100年に1度だったとも考えられるわけですが、7.17のちょうど昨年が50年目だったわけですが、あのような水害は優に想定できる

わけであります。そうした場合に水位が上がって堀川に逆流するのではないかということでは、私がこれは2004年の9月議会での質問いたしました。さらに、その前の2000年の6月議会でも同じ質問をいたしておりました。

そのときの村長の答えは、村内の各2級河川の堤防溢水をどのくらいの雨量と想定していますかというふうにお聞きしましたところ、時間雨量で20ミリぐらいというふうにお答えしていただいております。

それから、横川ダムの完成で全部のダムが緊急放流する時点で村内のどの辺まで湛水すると想定しているかというふうにお聞きをしたのですが、そのときには昭和42年8月28日の羽越水害と同一条件とすれば同様になるものではないかと思っておりますというふうに明確に回答していただいております。

そこで、今代表質問でもお聞きをしましたので、今国土交通省が新たに、マスコミ報道では国土地理院もやるというようなことではありますが、旭橋が今3月いっぱい完全に撤去されるということで、この2000年の6月の質問で旭橋が要するに流量を妨げているということで、一斉に堤防から同じ量の水量が流れてくれば完全に越えてしまうということであったわけで、それから地域皆さんの要望で旭橋撤去ということで進んで、この50年目に当たってこの3月いっぱい撤去されるということになっているわけでありますが、なおかつ想定水量の9割でしか築堤されてはいないということで、この20ミリの時間雨量でいった場合、同じように堀川が被害が、堀川の洪水がどのように影響していくかということでの見解を伺いたいと思います。

どなたになるのか。課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） それでは、私のほうから時間雨量20ミリのことからお話しさせていただきたいと思います。この時間雨量20ミリというふうなことでございますが、河川あるいは排水路もそうですけれども、どのくらいの雨が流れるかというふうなところの計算をするときに、雨の降り方を想定します。これ降雨特性というふうな言葉を使いますが、これが時間雨量20ミリの中でも非常に短時間、降り始めは強い雨降るわけです。その後だんだん緩くなっていきます。その降雨特性というふうな言葉を使って計算するわけでございまして、水が集まりやすい川であればすぐ集まって流れると、強い雨が降ると。ただ、大きい川であれば1時間最初強い雨が降っても後やめば到達時間が長くなるものですから洪水にはならないというふうなことで、非常に雨の降り方も20ミリ単純でなくて、降り方を考えた上で河川の断面決定をしております。ですから、全ての川が20ミリで云々という話でなくて、川の大小によってはその降り方によってはその量も違うというふうなことでございます。

ですから、降雨特性20ミリというものが1時間20ミリ降る雨であふれるというようなことにつきましては、一概にそうは言えないというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 神林地域で旧神林時代に今のお話のようなことで、いわゆる田んぼダム、今は多面的機能支払交付金の資源向上活動ということになっているというのですが、これは政府交渉で私も平成19年以来ですから、随分久しぶりに政府交渉に参加させていただいたのですが、じかに担当者の方にお伺いをいたしました。この資源向上活動については、別な法律になったので、これは継続をしていくのですということでありました。

ですから、その際お願いをしたのは、拡充、充実していただきたいということでありました。お願いをしました。田んぼに水を今言ったように雨の降り方は強弱があったりあるいは時間差があったりするわけですから、それに対応するのがこの田んぼをダムのように扱うという、排水を制限するというようなことでありました。先進地の神林でその取り組みをさらに拡充、充実させてほしいというふうにお伺いをしたところ、例えば畦畔のあぜ塗りとかあるいはあぜが崩れた場合には補修をするとか、それは資源向上活動で今後も維持されますよというお話をいただきまして、一部に戸別所得補償の制度の中に一緒に組み込まれていたからこれが終わればなくなるのではないかとというような不安を持つ方がおられましたので、そのこともお願いしたのですが、継続されると、別な法律にすると。19年のときにもお伺いしたのですが、同じ担当者の人からお互いしらが頭になってそういうふうにお答えいただきました。別な法律にするという約束は全く果たしていただいたなと思っております。

そこで、拡充、充実は下からお願いを上げていかないとだめなので、拡充、充実について研究していただきたいのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、田んぼダムの件につきましては、私も就任後農林水産省にお邪魔したときに逆に農林水産省のほうからそういうこと、ああ、新潟県村上市神林地区で田んぼダムを率先して進められた地域ですよということを言われて、ああ、なるほどこういう国の施策の中でしっかりとそういうことを認識をされているのだなということに意を強くした記憶今思い出したわけですけれども、ただいろいろなご意見聞きますと、それが有効に機能しているのか、またその貯水量として果たして体積がしっかり確保されているのか。いろいろこれは地権者、耕作者の皆さん方のご協力もいただかなければならない部分であります。

しかしながら、防災面からは非常に有効な仕組みだということの評価もいただいておりますので、しっかりと研究をし、もう既に制度あるわけですから、進めていけるような仕組みで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。

それから、4番目の村上駅と坂町駅の利便性の向上について、橋上駅の問題はそういうふうにお

聞きしましたので、これはそのままにいたしまして、米坂線の乗りかえ駅である坂町駅のエレベーター、バリアフリー化についてというふうに要望いたしましたところ、本省からはそれは建設省の新潟事務所に行って直接話を聞きなさいというふうに言われましたので、直ちに行ってまいりました。

そこで私がお話、お願いをいたしましたのは、あの福島の大震災、東北大震災のときに113号線やあるいは米坂線は命をつなぐ線路としてあるいは道路して活躍したのだということでお話申し上げました。びっくりしたのは、運輸省が重要特定港湾ということで、失礼、運輸省は今ないので、同じ国土交通省が重要特定港湾に東港を指定したと。そして、それは南関東で震災があったときの大動脈としての代行港湾ということで選ばれたというのは新聞報道ありましたよねというお話しなのですが、非常に反応がいまいちで、そこで一生懸命頼むしかないもので、とにかく私ども県北の人間は米坂線もそして南部道路も、南部高規格道路もそうですが、大事な道路だと思っていると。そして、関東に最悪の事態とは言いませんが、南関東に震災が起きたときにはここが経済の大動脈になるのではないかと。かつては実際そうだったと。ところが、冬季風浪で345号線が通れないあるいはちょっと雨降れば7号線も不通になる。こんな状態では大変なので、ぜひとも冬季の風浪も考慮して345号線を一刻も早く大型自動車を通れるように、トンネル先線も含めて通れるようにしていただきたいというようなお願いしたのでありますが、残念ながらいまいちではありましたが、しかしお話は聞いてくださいました。

そこでお願いなのですが、私は共産党の議員ではありますが、皆さんと意見はこの点では一致しているかと思うのです。余計なことを言いますが、神林時代に何でいろんな要望が国に届いたのかといえば、議会の中でも議論ありましたけれども、いろんな請願やあるいはお願いの文書、荒川郷の議員大会というようなものもございましたが、みんな同じ要求にしてお願いをしてきた。どんな問題でも国に届けてくるところだなというふうに評価をいただいていたからだというふうに考えます。ぜひともとにかく運輸省という言い方はないわけですが、運輸局ですか、鉄道運輸局〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕のほうではそのようにお考えであるようでありますので、ぜひ市長からもそういった観点もつけ加えて、議長にもお願いをいたしまして、議会も挙げて、お願いをするときには同じ論点でということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然のことでありまして、まさに議員からそういう形でご提案をいただいた部分につきましては、私も感謝を逆に申し上げたいというふうに思っております。

我々この地域に暮らす者にとって、やはりこの地域で生活を営まれる方の生活、安全、安心を最優先に考えていく。これは、当然のことです。特にお話のありました米坂線につきましても、米坂線のあの期成同盟会に加入をしている立場もございまして、新潟、山形南部連絡道につきましても、この高規格道路が日沿道と接続することによって太平洋側と日本海側がしっかりつながって

いく。また、この新潟県の北のエリアがしっかりとその恩恵に浴するという仕組みづくりということになるわけであります。これは、新潟県のみならず、隣接する県にもつながっているということ。こういうふうなことを考えれば、やはり思いを1つにしてしっかりと国土交通省に申し上げるべきは申し上げていく。また、鉄道であると運輸局のほうにしっかりと具体的な提案をさせていただくというのは、本当に必要なことだなというふうにお聞きをいたしましたので、ぜひ私も率先して先頭に立ってそのことに取り組みはさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 子供の貧困解決についての問題でございます。今把握はしていないという答えがあったのですが、市長いかがでしょうか。これは、教育長と両方になるのか。貧困だから福祉の問題でもあるわけですが、市長にお伺いしたいと思います。

県としてあるいは市としてそういう把握するような努力始めているところありますが、検討するお考えないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員がイメージされている貧困という一つの部分について、私どもが今取り組みを進めているものが同じ未来なのかちょっとあれですけども、いろんな形で子供たちを含めたいろんな社会環境も含めてです。家庭環境も含めていろんな形で支援をする仕組みというものは、今少しずつ研究をし、検討させていただいているところであります。そんなところからしっかりと今何が課題で、今何が必要なのかということを見きわめながら政策として進めていく。それがまさに貧困対策につながることであれば私も非常に喜ばしいことだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 今度は教育長にお伺いしたいのですが、子ども食堂についての勉強会と言うのですか、シンポジウムと言うのですか、何か3月に計画するというので、私もお案内いただいたのですが、2月の25でしたか、会議あるから来てくれというようなこともあったのですが、行けなかったのですけれども、そういう取り組みについて教育長いかがでしょうか。お話聞いていなかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 生涯学習課長から答弁させます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 今民間の子供たちの育成を支援する団体の方々がそういう動きをされているということだけは承知しておりますが、具体的な日にちまでは私確認しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） どこかの公的な施設をお借りすることになると思いますので、ぜひ協力を

していただきたいというふうに思います。

残り少ない。早くやめると言ったので、約束守って。

最後に、資料でも提供申し上げましたけれども、この農業問題であります。アベノミクス農政のことです。このSBS米の と書いてある裏であります。7,614円で実際は売り買いされていたということでありました。一切市場に流通している米市場には影響を与えないというお話であったのが、実はそうではなかったということでありました。調整金のことについてはうやむやになってしまいましたが、〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕実際あらわれたのはこの価格ということでありました。

ですから、7,000円台では到底大規模農家の人でも、今小規模経営を大事にしろと自分で言いながら変な話ですけども、夫婦2人で7町歩ぐらい楽につくっている方いらっしゃいます。休みに家族が手伝うというようなことで10町歩もつくっている方もいらっしゃいます。

ですから、これは副市長にお伺いしないとだめかと思いますが、いかがですか、この7,000円台のお米に、業務用米がまずそうになってしまうことが大いに考えられるのですが、こんな価格になったら大規模農家は100町歩でやっても経営が大変かなと思うのですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 全くそのとおりでございます。今現在でも国内産米の生産コストは1万5,000円台くらいというふうに思いますので、到底この価格では難しいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 約束守るように。

そこで、最後をお願いをして終わりたいと思います。つまりこのやり方が続いてしまえば、トランプ政権も誕生するわけありますから、TPPが漂流してしまったのに一方的に門戸開放を宣言した今の農政では、誰も経営が維持できなくなるかと思えます。

ぜひともきょうは皆さんにご意見聞いてもらっていますので、戸別所得補償とは言わなくていいです。かわる制度をつくらなければ、この地域も農業も守れなくなるかと思えます。神棚に外国のアメリカのお米を上げるなどということは許せないというのが二十数年前の私とは全く反対の立場の人がおっしゃった言葉ですが、同じ言葉で言いたいです。アメリカの米を神棚に上げさせようとするような農政は全く誤りだと思えます。

これで終わりにしますが、最後にきょうもちょっと混乱させて非常に申しわけありませんでした。退職される課長さん、職員の皆さん、長い間大変ご苦労さまでした。私の至らなさも市を思う心のあらわれとしてご容赦願いたいと思います。

以上、質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、あすから各常任委員会並びに一般会計予算決算特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時49分 散 会